

平成26年7月23日

北海道知事 様

提出者

住所 東京都千代田区大手町一丁目4番2号

氏名 三菱地所株式会社

取締役社長 杉山 博孝

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

北海道地域商業の活性化に関する条例第25条第1項（附則第4項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画書を提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	maruyama class
所在地	札幌市中央区南1条西27丁目1番1号
敷地面積	7,699 m ²
店舗面積の合計	13,524 m ²
延べ床面積	28,864 m ²
主要（出店予定）小売店舗	株式会社ダイエー
その他の（出店予定）小売店舗	ドラッグストア・書籍店等
小売店舗以外の施設の種類	飲食店・サービス店
集客予定区域（市町村）	札幌市（中央区のほぼ全域及び西区・北区の一部）

2 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
別紙の通り			

3 地域貢献活動の担当者

所属名	三菱地所リテールマネジメント株式会社
職・氏名	maruyama class 館長 高田 光真
電話番号等	011-642-7744

<担当者連絡先>

所属名	三菱地所株式会社 札幌支店 開発課
職・氏名	課長代理 豊村 剛志
電話番号	011-221-1613
電子メールアドレス	tsuyoshi_toyomura@mec.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「2 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第 10 条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。

2 地域貢献活動の概要

項目	地域貢献活動の内容(※1) (平成23年4月1日～ 平成26年3月31日)	実施時期	数値目標 (※2)	取組区分 (※3)		地域貢献活動の 実施状況(※4) (年度～年度)
				新規	継続	
(1) 地域との連携推進						
①商店街、商店街連絡協議会、商工会議所・商工会等への加入	札幌商工会議所への加入を継続します(設置者)。裏参道商店振興会への加入を継続します(施設)。	通年	継続		○	
②中心市街地活性化の取組への協力	快適な中心部居住を支える業種構成を継続します。	随時			○	
③地域イベントや各種行事など地域づくり等への参加、協力	地域を形成する組織のひとつとして、協力要請があれば、可能な範囲で検討致します。	随時			○	
④地域活動のためのコミュニティスペースの開放や地域コミュニティ醸成のための託児スペースの設置	地域イベントなどの開催公告等に、可能な範囲で協力致します。	随時			○	
⑤地域住民との協議の場の設置	必要に応じて、近隣住民・町内会との協議を行います。円山第四町内会に加入を継続します(施設)。	随時			○	
⑥地域貢献担当窓口の設置	上記「担当窓口」の通り設置致します。	通年			○	
(2) 地産地消等の産消協働の取組						
①地域企業や道内企業との取引促進	核店舗やテナントへの協力を依頼していきます。	随時			○	
②地域及び道内の事業者のテナント入居促進	空き区画発生時に、道内事業者の出店を働きかけていきます。	随時			○	
③道産品の積極的な販売、PR、需要拡大に向けた情報提供	核店舗やテナントへの協力を依頼していきます。	随時			○	
(3) 地域雇用の確保						
①地域及び道内からの雇用の推進	設置者・テナント共に、地元からの採用を推進します。	通年			○	
②安定的雇用の確保	設置者・テナント共に、可能な限り、確保を図ります。	通年			○	
③障害者、高齢者等の雇用・就業の推進	可能な範囲で、推進に努めます。	通年			○	
④ゆとりある勤労者生活の確保(週休2日制の定着、年末年始休暇等の取得促進)	各テナント従業員のシフトによる週休の確保、年次有給休暇の確保を、テナントに依頼します。	通年			○	
⑤従業員の職業能力開発の推進	必要に応じた実施を各テナントに依頼します。	通年			○	

(4) 防犯・防災対策の推進						
①深夜等における青少年の非行防止への協力	営業時間外の駐車場・駐輪場の閉鎖、館内巡回警備等を実施致します。	通年				○
②緊急時の物資の提供	核テナントのダイエーは、札幌市と「災害時の物資供給協定」を締結しています。	緊急時				○
③災害時における緊急避難場所の提供	地方公共団体等の要請があれば、可能な範囲で協力致します。	緊急時				○
④災害時におけるボランティア活動への支援	状況に応じて協力致します。	緊急時				○
(5) 環境対策の推進						
①リサイクル対策等の推進	廃棄物分別リサイクルをテナントに呼びかけ、促進致します。	通年				○
②環境美化対策の実施	清掃等、敷地内の美化に努めます。	随時				○
③エネルギー対策の実施	空調の適温設定の徹底に努めます。	通年				○
④ISO14001の導入など環境全般への配慮	荷捌き場所・駐車場内でのアイドリングストップに努める他、レジ袋削減、簡易包装推進をテナントに働きかけます。	通年				○
(6) 撤退時の的確な対応						
①地域住民等への早期の情報提供	状況に応じ、適切に対応致します。	適時				○
②他企業との連携などによる従業員等の雇用の確保	状況に応じ、適切に対応致します。	適時				○
③キーテナントも含めた後継テナントの早期確保	状況に応じ、適切に対応致します。	適時				○
④店舗閉鎖に伴う取引企業や環境・景観への配慮	状況に応じ、適切に対応致します。	適時				○
(7) その他まちづくりへの協力						
①市町村等が進める交通対策への協力	法令及び条例を遵守し、関係官庁からの要請に応じ、可能な範囲で協力します	随時				○
②地域における魅力ある景観形成への配慮	景観と調和した店舗建物の維持に努めます。	随時				○
(8) その他地域貢献に関する取組						
※5	地下鉄利用の利便性に資する、地下鉄コンコースとの直結化を行います	通年				○

※1 届出日から3営業年度の間の実施する地域貢献活動の内容をそれぞれ記入願います。

※2 数値目標には、設定可能なものはできるだけ記入願います。

※3 取組区分については、今後新たに実施するものは「新規」欄に、これまでも実施してきたものには「継続」欄に○印を記入願います。

※4 実施状況報告の際に記入願います。(例：1年目：18年度、2年目：18～19年度、3年目：18～20年度)

※5 その他の取組については、適宜、項目を設定の上、記入願います。